

令和6年度 第10回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年11月20日（水）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第10回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和6年11月20日（水）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

1 教育長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長報告事項

4 協議事項

5 議案審議

議案第21号 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部を改正する規則について（追加）

議案第22号 青梅市指定有形文化財の指定について（追加）

6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）

2 令和6年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）

3 青梅市立学校施設のあり方審議会の進捗および今後の流れについて（教育総務課）

4 青梅市における小中一貫教育の推進について（指導室）

5 令和6年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（指導室）

6 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2025～実施要領について（社会教育課）

7 第8回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について（社会教育課）

8 青梅市郷土博物館の休館について（文化課）

9 第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について（スポーツ推進課）

10 THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025の開催について（スポーツ推進課）

11 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について（スポーツ推進課）

12 諸報告

(1) 委員会等会議録

第7回青梅市立学校施設のあり方審議会議事録（教育総務課）

(2) 事業等の実施予定について

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項（再掲）

- 1 令和7年度教育費予算の編成（案）について（学校教育部・生涯学習部）
- 2 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部改正について（学校給食センター）
- 3 青梅市指定有形文化財の指定について（文化課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦
	教育委員会委員	原 島 敦 子

出席説明員	学 校 教 育 部 長	谷 合 一 秀
	生涯学習部長	森 田 利 寿
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	榎 戸 智
	社 会 教 育 課 長	平 岡 正 海
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子
	スポーツ推進課長	中 村 栄 之
	文化複合施設等整備担当主幹	森 田 和 洋

書 記	教育総務課庶務係長	板 垣 良 平
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 それでは、定刻でございますので始めさせていただきます。

本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和6年度第10回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 初めに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録の署名委員には、杉本委員を指名いたします。

次に、令和6年10月2日開催の令和6年度第8回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、それぞれ御覧いただいておりますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和6年度第8回定例会の会議録につきましては、御承認を頂きました。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 それでは、日程第3、教育長報告事項に移ります。

初めに、委員の皆様から御報告を頂戴したいと存じます。本日、杉本委員からお願いできればと存じます。

【委員（杉本）】 報告事項といたしましては、10月16日の学校訪問での内容を簡単に御報告させていただきます。

廊下とか校内の展示が少なかったかなというのをとても感じました。家庭科教室の机も6年生には小さいかなというふうに思いました。あと、塗装の改善もしていただきたいなというふうに感じました。全校に言えるのですが、廊下が暗かったりするので、LED照明への交換というのが早急な対策かなというふうに感じました。

また、23日は若草小学校に行ったのですが、水道の流し台の上に花が生けてあったりというのは、学校訪問だから特別にされていたのかどうか分かりませんが、すばらしいなというふうに感じました。そして、青梅の魅力という展示がとてもいいなというふうに記憶しております。それから、3年1組、教室内でのごみの分別ができていて、燃えるごみ、燃えないごみというふうな分け方が教室内でも行われていて、これはとてもいいことだなと思ひまして、こういう習慣づけみたいなのが全校でも行われてもいいのかなというふうに感じました。

それから、学校訪問全般に思うのですけれども、もう少し授業をゆっくり拝見したいなど。授業によっては、始めのほうだけとか最後のほうだけとかそういうことが多くなってしまうので、事前に授業案などを提出していただいて、こちらでその中から選んでゆっくり授業参観ができるような、そういうようなシステムを考えていただけたらありがたいなというのが、全体を通して感じたことです。

10月25日には、新町中学校の研究発表会に出席させていただきました。研究発表会には初めて参加させていただいたのですが、皆さんよく勉強されていて、いい取組をしているなというふうに感じました。

31日は、吹上小学校の学校訪問が午前中にあり、絵の展示で、廊下の展示がとてもよくて、その課題の表記があり、要するに作品、どういう課題でこれを制作されたのかという表記があったとても見やすい、好感を受けるような展示の仕方でした。また、元気がとてもよくて挨拶がよくできてというのと、図書室の前を通ったときにレファレンスサービスみたいなことが行われているというのは、図書室の利用の仕方としてとても丁寧だなというふうに感じました。

午後の新町中学校は、和菓子の授業があり、特殊性が相変わらず続いていて、これはとてもいいなと、ずっと続けて伝統的な授業にしてほしいなというふうに感じました。美術を専任としている先生がいないということで、廊下などの展示は、他校に比べると弱いなというふうに思いました。

それと、全体的に、日本語英語みたいな言葉がよく使われていて、例えば、EVとかという今は電気自動車ですけど、前はエレベーターだったりとか。この表意文字と表音文字の使い方は、文部科学省がそういうのを推奨しているのかもしれないのですけれど、漢字で書くと内容もすぐ分かりますし、一々新しいものが出てくるとどういう意味なのだろうって調べるということ自体が無駄なような気がします。それからずっとお話を聞いていて最近の数学は国語力だとか、とても国語の読解力が大事だというお話を聞くのに、この分からない日本語英語みたいなものが多用されていて、青梅市としてはできるだけ日本語を適切に扱ってほしいです。

文字だけだと内容が分からなくて、一々これはどういう意味だろうというような、それが何年かおきに新しい言葉が出てきてしまうので、例えば注釈でこういう意味ですよと書いていただくとか、子どもたちにとってもいい影響がないのではないのでしょうか。先週もアメリカの大学の先生と話していたのですが、こんな英語では全く通じないと言われてまして、本当の英語じゃないし、発音も違うし、片仮名表記になってもこれ全然伝わらないですよということをたくさん指摘されました。できるだけ生きた英語とか正しい日本語ということ、教育委員会でも日本語を大事に使っていただきたいなというふうなことをとても感じましたので、よろしくお願いします。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続きまして、徳長委員をお願いします。

【委員（徳長）】 私は、8日に第四小学校、第一中学校、それから15日に藤橋小学校と新町中学校を訪問させていただきました。

学校訪問の今年度の日程は全部終わったのですが、電子黒板がすごく使われるようになってきたんですね。ただ、その使い方が使っている、映っているだけのものが結構あって、活用方法というのは学校なり市内で研修していくといいのかなという気がしました。とても上手に使われている先生もいらっしゃいますけれども、単に教科書を映しているだけだとか、資料を映しているだけっていうのも結構あって、何となく本当に映っているだけ、子どもたちは教科書とか資料、本を見ているのですよね。ただそれを映しているだけで、それがどういうふうに活用されるのかというのは研修する必要があるのかなと。

それから、去年に比べて今年はタブレットを使っている学校はすごく少なかったのが気になりました。タブレットを上手に使っている学校もあるのですが、使い方も考えていかなくちゃいけないのかなというのが一つです。

小学校のほうで今年特に感じたのが、家庭科の授業を見させていただいて、安全面にもっと配慮をしていただけたらなと。要するに、今回見たのが運針、針を使って手縫いでやっていたのですが、波縫いだか何だか分からなくて、ただ上から刺して反対に向けて刺してという子どもたちがすごく多かったのと、刺した時に指を刺している子が何人もいたのですよね。指導を何もされていなくて、先生がそばにいてもそのまま見て過ごしている。

それからミシンのほうも手を針の真ん前まで持っていつているのですよね。私が現役の時も自分のクラスではなかったのですが、何人も手に針を刺しちゃって、刺したまま病院に行かなくちゃいけないというのが何度もあったので、安全面だとか、戻してやった後に手を離れたままミシンだけ動かしている子もいたので、先生が目の前になかなかそういう指導ができていないというので、私の妻が家庭科専門でやっていたので、先生方自体がもうそういうことが分かっているのではないのかということと、やっぱりその家庭科をやっていく上で大事なことという安全面というのを第一に考えると、技能・技術が大事なので、その辺のところをやっていかないと、この間も話したのですが、10年後家庭科がなくなるのではないのかという心配があります。

小学校、中学校でも男子が家庭科をやるようになったのに、中学校に行ってもそれがうまく生かされていないのでは何かもったいないなという気がしたのが、今回全部終わってからの感想でした。

それから、16日には新町小学校の学習発表会に行ってきました。後半のほうの5年生と6年生の学習発表だったので、5年生は米粒について学習したことを発表して、6年生は新町の開拓みたいなことを、自分たちの勉強を基にして発表した後、6年生は、22日行われる音楽会の歌を保護者に聞かせていました。子どもたちの頭の中に残っている発表になればいいなという気がしました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。続きまして、原島委員お願いします。

【委員（原島）】 私は、11月8日の学校訪問で、第四小学校と第一中学校にお邪魔いたしました。そこで感じたことをお伝えしたいと思うのですが、5つありまして、小学校・中学校という

ところでやっぱり地域とのつながり、伝統ですね。そこを大切にしているということを感じ取れて、地域の一員として自分の生きる力、ルーツみたいなものを知る。ボランティア活動等、知識のその先にある生きる力を学校現場で大切にされているというのはとてもうれしいことだなと思いました。

あとは、徳長委員からもありましたが、電子黒板の活用というところで、私自身も子どもの学校訪問に行ったりする中で、まだまだ改善の余地ありだなというところを感じています。

自分の仕事ですけども、仙川の女子高でキャリア教育について登壇することになりまして、ほかの様子とかも見る事ができてありがたいなと思うので、青梅市のよさを生かしながら、ほかの学校の視点なんかも取り入れていただいて、私立なので全然環境も違うと思うのですが、私自身もそういったところを見聞きしていきたいなと思います。

あとは、人との関わり、コミュニケーションというところで、固定学級の先生方の関わり方をみると、今先生方が子どもと対話を大切にされている姿勢を日々感じています。多様性の時代、個の時代としてしまうと秩序がなくなるみたいな難しさもある中で、先生たちが子どもたちと丁寧に関わりを持ってくださることに感謝だなと私自身も母なので特にそう思います。自己肯定感を伸ばしてくださる声かけ、お子さんの呼び方だったりとか、昔はちゃん・君づけだったりとか呼び捨てというものを1人の人間として扱ってくださるという先生方の関わりに本当に感謝だなと思います。

あとは、知識の詰め込み。それを得て自分でどう生かしていくのかといったその先の展開をしっかり先生方たちが理解しながら、授業の目標に掲げながら展開してくださっているという、その姿勢がとても読み取れました。私自身も家庭で子どもに対して、答えを教えることは簡単ですけども、その先これを使って何をどうあなたは生かしていくのかというところを私も家庭で子どもとの関わりの中で生かしていきたいなと思っています。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。最後に、百合委員お願いします。

【委員（百合）】 私は、11月15日、藤橋小学校と新町中学校の学校訪問に伺ったのですが、藤橋小学校の小規模な小学校、新町中学校の大規模の学校の両面のよいところを見ることができた学校訪問でした。

11月16日は日本航空学園石川のアカデミーフェスティバルに行ってきました。ヘリコプターの遊覧飛行や書道部、ダンスカンパニーのすばらしい発表や、学生がやっている模擬店なんかでとてもにぎわっていました。

石川県の輪島の朝市も多く出店されていて、本当にたくさんのお客さんでにぎわっていました。

フェスティバル全体を学生さんが仕切っていた感じだったので、車の誘導とか案内、とにかく全てが学生で回っているようなお祭りでした。敷地内のどこにいてもみんなが笑顔で挨拶してくれて、気持ちよく過ごさせていただきました。

同時にオープンキャンパスも行われていまして、見覚えのある市内の中学生の子が制服の姿で

何人か歩いていて、お母さんやお父さんと一緒に、先生と一緒に学校内を歩いていました。この子たちの将来の進路の一つの選択肢となればいいなと思ったのですけれども、やっぱり中学生の子にはここだけとかじゃなくていろんな学校、都立も私立も見てもらって、その先に自分の将来があるということを考えて、進路というのを考えてもらえたらなと感じました。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からも何点か。

まずは、学校訪問いろいろお話を頂きました。ありがとうございます。

11月14日には、子育て世代と市長との懇談会がカインズ青梅インター店で行われました。市長とともに出席をいたしまして、7人の方が参加されて生の声を聞いてきたところでございます。

それと、同じ14日には飯能市にあります駿河台大学と青梅市が連携協定を結びました。駿河台大学では、県内の自治体とは協定を結んでいるところがあるのですが、県外の自治体では初めて青梅市が協定を締結したというようなことで、これから一緒になってできることをしていくというようなところでございます。

それと、10月12日から始まりました芸術文化祭は、11月17日をもちまして全ての行事が終了いたしました。文化団体連盟をはじめ、多くの方々の頑張りによって今年も青梅の秋を彩っていただいたところでございます。11月23日と24日には、S&Dたまぐーセンターで、あそびばARTが開催されます。

それと、11月24日には延期となっております市の総合防災訓練が第4支会で行われます。五小、西中のグラウンドで多くの車両等が来て開催をされますので、御承知おきだけお願いしたいと存じます。

その後、11月30日の市民合唱団。12月1日の駅伝の日でございますが、青少年吹奏楽団の定期演奏会もゆとりぎホールで開催をされる予定でございますので、これも御承知おきをお願いしたいと存じます。

1 議会報告（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項の1、議会報告について説明をいたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、議会報告をさせていただきます。

お手元の報告資料1、令和6年市議会定例会9月定例議会報告にもとづきまして御報告申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。令和6年9月定例議会の会期は、令和6年9月4日から26日までの23日間であり、本会議は9月4日、5日、6日、17日及び26日の5日間でありました。

議案審議につきましては35件あり、全て市長提出議案であり、可決26件、認定7件、同意

2件となっております。なお、同意2件につきましては原島委員、橋本教育長の任命同意の議案であります。

次に、請願・陳情は6件で、陳情3件は趣旨採択1件、不採択2件、郵送陳情1件および要望書2件はそれぞれ参考配付となっております。

次に、一般質問について御報告させていただきます。一般質問は9月4日、5日および6日の3日間で行われました。

初めに、学校教育部と生涯学習部にまたがる質問として、迫田議員から都市基盤施設の整備の進め方についてと題し、2回3項目の質問があり、1ページ中段から2ページ中段までに記載のとおり、教育長が答弁をしております。なお、1回目、3回目につきましては市長答弁となっております。

続きまして、学校教育部関係につきましては4人の議員から4件の質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、中野議員から公共施設の再編についてと題し、1回1項目の質問があり、2ページ中段から3ページ上段に記載のとおり答弁をしております。なお、1回目から3回目の質問につきましては市長が答弁をしております。

次に、片谷議員から水難事故の防止についてと題し、1回2項目の質問があり、3ページ上段から4ページ上段に記載のとおり答弁をしております。2回目以外の質問につきましては、市長が答弁をしております。

次に、阿部議員から学校プールの将来についてと題し、4回7項目の質問があり、4ページ上段から7ページ下段までに記載のとおり答弁をしております。なお、4回目の質問につきましては市長が答弁をしております。

次に、山崎勝議員から学校再編についてと題し、4回5項目の質問があり、7ページ下段から10ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

以上、学校教育部の一般質問についての報告とさせていただき、続きまして生涯学習部の一般質問につきまして、生涯学習部長より御報告いたします。

【生涯学習部長（森田）】 それでは、生涯学習部関係を報告させていただきます。

生涯学習部関係では、5人の議員から5件の質問がありました。

初めに、湖城議員から市民にとって魅力ある図書館づくりと題し、4回15項目の質問があり、10ページ中段から14ページ中段までに記載のとおり答弁しております。

次に、目黒議員から学童クラブの学校施設の活用についてと題し、1回1項目の質問があり、14ページ中段から15ページ上段までに記載のとおり答弁しております。なお、2回目、3回目の質問につきましては市長答弁となっております。

次に、鴻井議員からスポーツ施設に関してせめて多市と同水準にと題し、2回5項目の質問があり、15ページ上段から17ページ上段までに記載のとおり答弁をしております。

次に、ぬのや議員から文化複合施設を核にして文化拠点の充実をと題し、3回3項目の質問が

あり、17ページ上段から同ページ最下段までに記載のとおり答弁しております。なお、4回目の質問につきましては市長答弁となっております。

次に、野島議員から女性活躍社会推進についてと題し、1回2項目の質問があり、18ページ最上段から5ページ中段までに記載のとおり答弁しております。なお、2回目から4回目の質問につきましては市長答弁となっております。

以上で生涯学習部の一般質問についての報告とさせていただき、続きまして総務企画委員会、文化複合施設特別委員会、福祉文教委員会、補正予算審査、決算審査について、学校教育部・生涯学習部の各課長からの報告をさせていただきます。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、各委員会につきましてはそれぞれ担当課長から御報告申し上げます。

初めに、総務企画委員会でございます。

18ページ下段を御覧ください。当委員会は9月10日に開催され、青梅エクストリームスポーツパークに設置する物品セクション一式の買入れについて御審議をいただいております。生涯学習部スポーツ推進課関係といたしまして、18ページ下段、長谷川委員より指名業者およびセクションの選定などについて3件、19ページ中段、山崎善信委員より器材の固定方法、セクションのランクなどについて5件、19ページ下段、藤野委員より契約業者、セクションの耐用年数などについて2件、20ページ中段、久保委員より契約業者の実績、安全対策などについて3件、以上4人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

総務企画委員会についての報告は、以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 次に、文化複合施設整備特別委員会でございます。

20ページ下段を御覧ください。当委員会は9月10日に開催され、東青梅1丁目地内諸事業用地における文化複合施設等の整備について御審議をいただいております。

生涯学習部文化複合施設等整備担当関係といたしまして、21ページ上段、中野委員より休日夜間診療所について以下3件、21ページ中段から井上委員より文化複合施設の建築について以下4件、22ページになりまして上段、片谷委員より駐車場等について以下5件、22ページ下段になりまして長谷川委員よりワークショップについて以下5件、23ページ中段になりまして阿部委員よりホールの大きさについて以下3件、23ページ下段、山崎勝委員より市長の考え方について以下2件、24ページ中段になりまして鴻井委員より報告内容の決定・調整について以下9件、以上7人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

文化複合施設特別委員会についての報告は、以上となります。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、続いて福祉文教委員会でございます。

25ページの下段になります。当委員会は9月11日に開催をされております。学校教育部関係、教育総務課・指導室・教育指導担当の関係といたしまして、初めに教育法務相談員の運用に関する陳情について御審議をいただいております。同じページ、中野委員より教育法務相談員を配置した経由および都の専門家を活用したいじめサポート事業について4件、続いて27ページ

の中段になります。みねざき委員よりその周知、相談方法などについて7件、続きまして28ページの最下段になりますが、山崎勝委員より任期、設置要綱、制度などについて7件、以上3人の委員から質問がありまして、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

その後、山崎勝委員より趣旨採択の動議が提出され、挙手全員で本陳情はその趣旨を採択すべきものと決しております。

教育総務課からは、以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 続いて、指導室・教育指導担当関係といたしまして、青梅市教育委員会いじめ問題対策調査部会からの提言にもとづく取組について御審議をいただいております。

30ページ中段、目黒委員よりスクールカウンセラーによる全員面接等について3件、30ページ下から中野委員よりいじめの未然防止、いじめ加害者への対応について1件、31ページ上段、ぬのや委員より教育法務相談員の制度等について3件、31ページ最下段、山崎勝委員よりいじめ重大事態の再発防止策等について3件、33ページ上段、山内委員よりいじめ未然防止策の強化について1件、以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

福祉文教委員会についての御報告は、以上でございます。

【指導室長（拝原）】 続きまして、予算決算委員会でございます。

34ページ上段を御覧ください。当委員会につきましては9月13日に開催され、令和6年度補正予算第3号について御審議をいただいております。

初めに、学校教育関係、指導室・教育指導担当関係といたしまして34ページ上段を御覧ください。井上委員より1件、小学校教科担任制推進事業の概要についての質問がございました。答弁は、記載のとおりでございます。

指導室・教育指導担当関係は、以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、生涯学習部社会教育課関係でございます。

同じページ、34ページの下段を御覧ください。長谷川委員よりワークショップ実施委託料につきまして2件、35ページ中段からぬのや委員より同じくワークショップ実施委託料について1件、以上2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

社会教育課関係は、以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 続きまして、スポーツ推進課関係でございます。

35ページ下段を御覧ください。みねざき委員より青梅エクストリームスポーツパーク管理運営の債務負担行為について3件質問があり、記載のとおり答弁をしております。

予算決算委員会の令和6年度補正予算（第3号）については以上でございます。

【教育総務課長（芥川）】 続きまして、同じく予算決算委員会でございます。

36ページ上段を御覧ください。当委員会につきましては、9月18日から3連休を挟みまして24日までの4日間開催され、令和5年度決算について御審議をいただいております。なお、教育費関係につきましては記載の20日および24日に御審議をいただいております。

初めに、学校教育部関係、教育総務課関係といたしまして、36ページ上段、井上委員より主に校舎外壁等改修工事について9件、続いて37ページ中段、藤野委員より特別教室等空調機整備工事について6件、次のページ中段、ぬのや委員より教育法務相談員について2件、続いて同じページ、鴻井委員より学校施設のあり方審議会を含む審議会委員の公募について3件、以上3人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

教育総務課関係は、以上です。

【学務課長（山田）】 続きまして、学務課関係でございます。

39ページの下段を御覧ください。39ページ下段、中野委員より青梅を学ぼう宿泊助成について3件、40ページの中段、山崎善信委員より小学校耳鼻咽喉科健診について3件、同じページ下段、山崎哲男委員より医療的ケア児支援事業について4件、41ページ下段、井上委員より育英資金・奨学金の融資および教育相談所における相談業務について7件、42ページ下段、湖城委員より学校教育活動支援員の待遇について7件、以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

学務課からは、以上です。

【指導室長（拝原）】 続きまして、指導室・教育指導担当関係でございます。

43ページ中段を御覧ください。目黒委員よりTOKYO GLOBAL GATEWAYを活用した校外学習の概要について2件、44ページ上段、長谷川委員より小中学生の主張大会について2件、44ページ中段、茂木委員よりステップアップクラスとスタディーアシストについて3件。45ページ中段、ぬのや委員よりいじめ相談について2件、45ページ下段、井上委員より教科書の教師用指導書について2件、以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

指導室・教育指導担当関係は、以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、生涯学習部関係、社会教育課関係でございます。

46ページ上段を御覧ください。中野委員より音楽室の学校開放について2件、茂木委員より中高生向け読書会について2件。47ページの上段を御覧ください。ぬのや委員より生涯学習サークルについて2件、青梅駅前に建設予定している図書館の運営について1件。同ページ中段になります。寺島委員より出前講座について4件。48ページの上段になります。阿部委員より青少年健全育成団体について1件、以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

社会教育課関係は、以上です。

【文化課長（北村）】 続きまして、文化課・美術担当関係でございます。

48ページ中段を御覧ください。山崎善信委員よりアーティスト交流事業について10件、50ページの上段、寺島委員より吉川英治記念館の入館者数等について3件、以上2人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

文化課・美術担当関係については、以上です。

【スポーツ推進課長（中村）】 続きまして、スポーツ推進課関係でございます。

50ページ下段を御覧ください。目黒委員よりプールの開場期間について1件、51ページ上段、ぬのや委員より、総合体育館の舞台幕および吊物設備等修繕について3件、51ページ中段、寺島委員よりスポーツDAY青梅におけるeスポーツ体験について3件、51ページ下段、みねざき委員よりスポーツDAY青梅における体験者のその後の案内について4件、52ページ中段、阿部委員より青少年健全育成団体における各課の諸課題について1件、以上5人の委員から質問があり、それぞれ記載のとおり答弁をしております。

スポーツ推進課関係は、以上でございます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 続きまして、文化複合施設等整備担当関係でございます。

52ページ下段、ぬのや委員より新図書館基本設計に対する新市長の考えについて4件、委員から質問がございましてそれぞれ記載のとおり答弁をしております。

各委員会および9月定例議会についての報告は、以上となります。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。9月議会はどうしても前年度の決算が審査されますので、ボリュームが大変多くなっております。ただいまの説明について、御質疑等ございましたら、お願いをいたします。

【委員（徳長）】 48ページの阿部委員からの青少年団体による施設、会場のキャンセルによるトラブルということで、たまぐーセンターは聞いていない・報告がないということと、52ページの阿部委員の青少年団体についての質問って同じ内容ということなののでしょうか。

【社会教育課長（平岡）】 団体については同じなのですけれども、社会教育課で関係しているのは文化関係の団体、スポーツ推進課ではスポーツ関係の団体ということで、同じ団体にはなるのですけれども、そういった趣旨で分けています。

【委員（徳長）】 それで、報告が上がってこないということですか。

【社会教育課長（平岡）】 そうということです。

【委員（徳長）】 分かりました。

【教育長（橋本）】 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2 令和6年度教育費補正予算について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、次に教育長報告事項の2、令和6年度教育費補正予算について説明をいたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは、お手元の報告資料2を御覧ください。

12月議会で予定している補正予算について御説明いたします。なお、補正予算につきましては議決前でございますので、お取扱いには御注意くださいますようお願い申し上げます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

補正予算（第5号）の学校教育部分であります。上段の表、目の欄4、教育指導費につきまし

て表の補正額の欄のとおり、また5、学校給食費につきましては財源の欄のとおり補正しております。

内容は、下段の表を御覧ください。

まず、区分の欄一番上の学校教育指導経費であります。都の子どもが安心して生活できる学校づくり検証事業補助金を活用し、10月から3月まで泉中学校にいじめ対応サポーター1人を会計年度任用職員として新たに配置するものであります。こちらは、補正額161万8,000円、全額を都の補助金で賄うものであります。

次にその下、教育情報システム経費であります。通信ネットワーク等のICT環境の整備を行うに当たり、全小・中学校の校内通信速度を調査する必要があることから、国の補助金を活用してネットワークアセスメント実施委託料1,848万円を計上するものであります。国の補助額は、委託料の3分の1で616万円であります。

次に、2ページ目の債務負担行為補正であります。

令和7年度に小・中学校の出退勤システムを更新する予定となっております。更新は令和7年度に行いますが、その契約を本年度内に実施するため、債務負担行為として補正しようとするものであります。上の表および下の表の事項欄上段、小・中学校出退勤管理システム賃貸借の限度額の欄に記載のとおり、2,359万6,000円が更新するためのシステムに係る費用となります。

1枚目にお戻りいただきまして、給食センター経費であります。先般御案内しております都の給食費補助について、総合交付金にて措置されとのことから、その財源につきまして、こどもまんなか応援基金の取崩しを減額し、総合交付金を増額するものであります。

なお、この金額1,670万円は、児童・生徒分の給食材料費の3学期分の8分の3に相当しております。

また、歳出につきましては、増減はなく、表の一番左に記載の財源更正となります。

学校教育部は以上で、生涯学習部分につきましては、生涯学習部長から説明いたします。

【生涯学習部長（森田）】 続きまして、生涯学習部でございます。

お手元の資料の2ページ、債務負担行為補正になります。

下の表を御覧ください。

下段の左端、事項欄に記載の（仮称）青梅駅前地区第一種市街地再開発事業ビル公共床賃貸借については、現在、工事中であります青梅駅前再開発ビル内に青梅市の図書館等を導入するため、地権者法人与公共床賃貸借の予約契約の締結に向け、調整をしているところでございます。

この予約契約を締結するに当たって、この内容を予算に計上しておく必要があるため、債務負担行為として今回補正予算を計上したものでございます。

なお、限度額、期間等については、現在、調整中のため、表のと通りの記載とさせていただきます。

12月議会に提出する教育費補正予算については以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

3 青梅市立学校施設のあり方審議会の進捗および今後の流れについて（教育総務課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の3、青梅市立学校施設のあり方審議会の進捗および今後の流れについて説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、報告事項の3、青梅市立学校施設のあり方審議会の進捗および今後の流れについて御説明をさせていただきます。

本件については、11月18日に審議会が行われまして、その内容を踏まえた内容となっております。

学校施設のあり方審議会につきまして、教育委員会では、昨年度の2月の第12回定例会で諮問を行ったときに御協議をいただいております。その後につきましては、随時諸報告として会議録を御覧いただいております。

本日は、諮問時の協議事項でお示ししていた地区割りから、審議会の議論の結果、修正された地区割り案および今後の流れについて御報告をするものでございます。

資料の参考を御覧ください。

まず、1として地区割りの修正についてであります。

（1）当初地区割りでは、昨年度一度お示しした当初の地区割り案であります。

平成29年度に策定した青梅市公共施設等総合管理計画における再編方針が示す支会を単位とした4つの地域としております。

なお、総合管理計画については、昨年度に改訂をされております。現在の学校の再編方針については、この4区分とはなっていない状況でございます。

4つの地区、西部、北部、中央部、東部および該当する支会、小・中学校は、表に記載のとおりとなっております。

また、表の一番下に、この4つの地区割りでのメリット、デメリットをまとめてございます。

メリットとしては、支会単位であるので、今後審議会から答申をいただき、再編方針が固まった後に想定される地域への説明会等が実施しやすいことが想定をされます。

また、中央部、東部には、多数の学校が含まれているため、多様な再編案が考えられるということがあります。

逆に、デメリットとしては、多数の学校が含まれるため、話が多岐にわたり、まとまりがつかなくなるなどが想定されます。

さらに、支会単位では、学校区を跨いでしまうので、1つの学校が複数の地域に含まれるというようなこともあります。

裏面は、地区割りを地図上に落とし込んだものとなっております。

この案につきましては、先月の10月11日に開催した第7回の審議会にて御協議をいただい

ております。本定例会の諸報告にてお配りしている議事録にもございますが、東部地区については、学校数が多過ぎるといったことや、中央部に長淵地区が含まれるのは、川を挟んでいるのでなじまないのではないか、また中学校区を意識したほうが良いというような審議会委員からの御意見をいただいております。

それを踏まえまして、3ページ目、2枚目を御覧いただければと存じます。

(2) 修正した地区割りであります。

(1) の当初案について、審議会での議論等を受けて修正を行った地区割り案でございます。

修正した地区割りの考え方については、既存の中学校区を基本として、地理的要因や過去からの学校の施設数が拡大した経緯などを踏まえた形としております。

その表につきましては、上から地区名、小学校区、中学校区となっております。地区名の左から、西部地区、北部地区については、当初地区割り案からの変更はありません。

次の中央部につきましては、少し修正をいたしまして、第一中学校区および吹上中学校区を基本としております。

また、第一小学校については、一部の児童が霞台中学校に進学しておりますが、第一小学校の生徒の大半は、第一中学校および吹上中学校に進学しておりますことから、今回中央部としておるところでございます。

次、隣の南部地区ですが、当初地区割りの中央部から長淵地区を分けて、新たに設定をしてございます。

次に、東部については、当初地区割りでは学校数が多過ぎることから、1と2、2つに分けております。東部1については、霞台中学校区、泉中学校区を基本とし、東部2については、第三中学校区および新町中学校区を基本としております。

表の左下に、この地区割りについてのメリット、デメリットを示してございます。

メリットとしては、中学校区を基本としているため、再編案が考えやすい。また、4つから6つへ地区を増やしたことにより、より細かな意見を聴取することができる。先ほど言いましたが、右側に、昭和50年代の小学校の開校経緯を参考に示しておりますが、学校が拡大した経緯を踏まえており、比較的地域の理解が得やすいと考えられる。地域意見を聴取する際に、各学校のコミュニティ・スクール等の既存団体の活用ができるなどのメリットが想定されます。

デメリットといたしましては、先ほどの4つの地区割りの場合のメリットとは逆に、支会単位とならないため、今後地域への説明等においては実施方法の検討が必要、地区数が増えるため、部会を設置した場合に運営が煩雑になるなどが想定をされます。

資料の裏面は、今回の新しい地区割りなどの地図となっております。

この修正した地区割りについて、第8回の審議会にて御決定をいただいたところでございます。

次に、3枚目、5ページを御覧いただければと存じます。

次年度以降、地区割り決定後の審議会の流れについてとなります。

ア、各地区の再編案の協議であります。

各地区からの御意見を聴取するに当たり、まずは地域ごとの再編案について審議会にて御協議いただき、地域に示す案を検討していただくことを想定してございます。1つの案に絞るのではなく、複数案を提示して、地域の意見を聴取したいと考えております。

次のイの地域からの意見聴取であります。

こちらにつきましては、各地域に部会を設置し、再編案について意見聴取を行うことを従前考えておりましたが、部会の運営等について、事務局、正副会長と検討し、様々な属性から選出されている審議会委員が分かれて部会に配属され、地域からの意見を聴取する場合に、全ての部会にて公平に意見聴取することの困難性や審議会委員の負担、また部会員となる臨時委員の人選、任命についても、かなりの時間を要してしまい、審議の遅れも懸念されます。

これらを鑑みると、部会を設置せずに、事務局にて審議会で協議した各地区の再編案を各地の学校のコミュニティ・スクール、未設置の場合は学校運営協議会を一堂に会して案を提示し、地域ごとの課題等の意見聴取を行うといった形として審議会に提案しまして御決定をいただいたところでございます。

次に、ウ、地域からの意見集約であります。

事務局にて聴取した地域の課題等の意見を審議会に報告し、審議会は地域からの意見について市全体を総括して御協議をいただきます。

また、ここで地域を跨ぐ、例えば西部地区から第一小学校へ通ったほうが良いなどの意見が出た場合や、提示した再編案とは全く別の案が出された場合などについては審議会にて協議を行い、必要であれば、再編案の修正を協議する考えです。このような場合は、再度地域からの意見を聴取することも想定されております。

再編案の全体調整が終わる段階で、次のエ、答申に向けた調整となります。

ここでの答申については、単に再編案の提示のみではなく、今まで御協議いただいた内容、こういう御意見等についても、附帯事項として答申に記載していく考えでございます。

以上が次年度以降の流れとなります。

補足となりますが、審議会の諮問については、答申期日を今年度末の令和7年3月31日でこちらでも御決定をいただいたところですが、審議会にて正式に答申時期を2年遅らせて、令和9年3月31日までとする延長についての申入れを受けてございます。

答申の延長につきましては、次回の定例会にて協議事項として提案させていただきたいと、現在考えてございます。

この後、指導室から小中一貫教育の推進について報告がありますが、学校施設の再編案を審議していくに当たり、教育委員会としての基本的な考え方を審議会からも求められております。本報告と併せまして、今後の学校再編について、教育委員の皆様の御意見等いただきたいと考えております。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 一応この流れとしては、市の児童減少だとか、施設の老朽化を考えての統廃合も意識しているということですのでよろしいのでしょうか。

【教育総務課長（芥川）】 徳長委員おっしゃるとおり、前回の定例会において、児童・生徒数の推計も報告しまして、審議会でも学校施設の老朽化状況のお話もしておりますので、その点を踏まえて統廃合、いわゆる学校再編に向けて進めていきたいと思います。

【教育長（橋本）】 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

4 青梅市における小中一貫教育の推進について（指導室）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項の4、青梅市における小中一貫教育の推進についてを説明いたします。

【指導室長（拝原）】 それでは、青梅市における小中一貫教育の推進の案について御説明いたします。

報告資料4を御覧ください。

こちらの資料は今後の小中一貫教育の指針となるものとして、先ほどの青梅市立学校施設の在り方にも関わってくるものでございます。

事務局で案として作成しましたので、本日は、報告事項として御説明させていただき、今後協議事項として御協議いただきたいと考えております。

それでは、御説明いたします。

初めに、上段の部分についてであります。青梅市が目指す教育について、小・中学校が共通理解を図り、義務教育の9年間を通して発達段階に応じた教育を推進していくことを示しております。

その下段には、左側に、青梅市教育委員会の基本方針、中央に青梅市教育大綱基本方向、それから青梅市教育委員会教育目標、右側に、青梅市教育推進プランの4つの柱を示しております。

これらにもとづき、紙面の中段から下段にかけて青梅市の小中一貫教育について記載しております。

中段左側に、小中一貫教育の狙いとしまして3点。1点目が小学校段階から義務教育9年間を見通した指導を行うことにより、発達段階に応じた資質・能力を確実に身につけること。2点目が小・中学校教員の連携強化により、特別な支援や生活指導上の配慮を継続し、小学校から中学校へスムーズに接続できるようにすること。3点目が小・中学校それぞれの教員の専門性を活かした指導する質の高い授業を展開することとしております。

中段の右側に、小中一貫教育の概要としまして、現在行っている内容について4点記載しております。

その下段左側には、小中一貫教育で期待する成果としまして2点、小・中学校で目標を共有することによる義務教育終了時のゴールを見据えた教育の推進。小・中学校それぞれの教員の専門性を活かした指導による質の高い授業展開について示しております。

その右側中央には、小中一貫教育でめざす児童・生徒像を「自分の力でたくましく生きる子」として、自ら考え、判断して行動し、目標に向かって粘り強く取り組むことができる子ども、様々な人と関わり合う中で、積極的にコミュニケーションを取り、自分を表現することを通して、あたたかい人間関係を築くことができる子どもを目指しております。この内容は、これまでと変更はございません。

その右側に、小中一貫教育推進上の課題として3点、小・中学校が互いの教育活動について協議し調整する時間の確保と、小・中学生および教職員が交流する際、互いの学校を行き来するための移動手段、時間の確保、さらに、小規模校においても児童・生徒が切磋琢磨する環境の創出を上げております。

一番下の段には、小中一貫教育を推進する体制としまして3つの方法を示しております。

紙面左側に、施設一体型、こちらには義務教育学校を含めております。

中央に、施設隣接型、右側に、施設分離型を示し、それぞれのメリット、デメリットについて記載しております。

小中一貫教育を推進していく上では施設一体型が最も適していると考えますが、学校施設の現状からすぐに実施することは困難でありますので、児童・生徒数、より質の高い教育の推進、地域の実態等、様々な観点から総合的に判断し、3つの体制から最適なものを選び実施するものとしております。

次年度、青梅市立学校施設のあり方審議会において、個別具体的な再編案の審議が始まると思われますので、その際には教育委員会としての小中一貫教育の考え方を審議会に示していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 報告事項4について説明が終わりました。先ほど3で、地区割り等について御説明を申し上げましたが、地区割りの中で意見を聞きに行く場合に、例えば9年生の義務教育学校施設一体型をぜひ進めてほしいというような意見があった場合、意思決定機関である教育委員会自体でその考えを持っていないと、あり方審議会自体が進んでいかないという課題がございますので、教育委員会としても青梅市の小中一貫教育の在り方について方向性を定めるべきというような結論となったところでございます。

それで、今、室長からもありましたけども、本日は、報告事項として、まず最初の説明をさせていただき、今後、機が熟したときに、正式に協議事項として青梅市の小中一貫教育の在り方について御決定を賜りたいという趣旨でございます。

ただいまの説明に対して御質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（徳長）】 将来的に義務教育が9年ということで、1つの学校の中に小学1年生から中学3年生までの子どもたちが一緒にいるという形も見据えるということによろしいですか。

【指導室長（拝原）】 はい。

【委員（徳長）】 そうすると、いろいろな問題、ほかのところを見ていると、教員の免許状の間

題ですとか、我々がやっていたときも、小学校文化と中学校文化の違いで、いろいろ理解し合えない部分があったのですが、その辺を解決していかないと、なかなか難しいのかなという気がするのです。その辺の検討もよろしくお願いします。

【委員（原島）】 保護者の立場、観点でお話しさせていただきたいと思うのですが、うちの子たちは第七中学校と成木小学校に通わせてもらっています。もともと学区は、西中学区と第六小学区なので、少ないところから少ないところへの移動という感じなのですが、学校選びをする際に、魅力的な授業が成木地区でされていたという経緯もあり、そういったいろんな観点から、うちは小規模学校を選んで通わせてもらっているわけなのですが、子どもがいないという現状、もともと地域にいないというところもあるのですが、お隣の小曾木エリアのPTAの方たちと話をする中で、子ども自身も子どもに飢えていて、小学校5年生の成木小学校のクラスは4人なのですね。転校だったり、いろいろあつたりする中で、クラスの人間関係も先生が上手に入ってくたださるのだけでも、地域に戻ったときに友達がいらないというような現状、そこから中学へ進んでもあんまり人数変わりなく、高校進んだときの人が多過ぎてというギャップ。もちろんそこを親としても選んで通っているわけだけでも、統廃合は致し方ないというか、子どもの情操教育という場面でも、私は、必要なのかなというふうには率直なところ小規模校に通っているから思っています。

そのためのいろいろ小中一貫みたいな難しさもあり、その枠組み、どこの地域との連携というのもすごく難しい、慎重な案件だと思うのですが、私は、そのような方向で進んでいくことは必須ではないかなというふうに感じております。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。具体的な現状等についても、今お話しをいただきました。この議論はこれから深めてまいりますので、今の段階で御意見等ございましたらお願いをいたします。

【委員（杉本）】 将来的な協議に向けてですけれど、基本的なことを御質問させていただきたいのですが、この教育委員会の基本方針として、例えば4の生涯を通じた多様なスポーツ・レクリエーションの振興とか、文化・芸術の振興とかというふうにうたわれているのです。

それで、今度右側のほうを見て、青梅市教育推進プランとかというところの柱の1に、国際社会とか、3の中に、地域に根ざした教育の推進とあるのですが、これ具体的にどのようなものを考えていらっしゃるのかというのを言葉で言うと、割と国際社会に生きるための資質とかと、具体的にどういうことを考えられているのかとか、その辺がイメージされているかによって、協議していく方向性ももっと具体的になると思うのですが、言葉だけだと、幾らでもいろんな解釈ができちゃうので、もう少し具体的なイメージが伝わるように、将来の協議に向かってもう少しどんなイメージをされているのかだけでも、伝えていただけると、次のステップに入りやすいし、いろんなことを考えていきやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【教育長（橋本）】 学校教育と社会教育の部分が混在しているような表現も実はありますので、

その辺のところも含めてなかなか難しいところでございますが。

【指導室長（拝原）】 こちらの教育委員会基本方針と、あと教育推進プランにつきましては、本日お示しした資料ではポイントだけお示ししておりますが、それぞれ説明する細かい資料ございますので、また改めてお示しして、皆さんが方針を示しやすいようにしていきたいと思います。

【委員（杉本）】 はい。この一貫教育というのは基本的に賛成なのですが、やはり地域ごとに、例えばこの校区のこの学校はこういう特性を持った特性のある学校を目指すとか、そういうような住んでいるところに近いとか遠いとかじゃなくて、学校の特性をつくり上げていって、そこにどういう子たちが行きたいかということで、スクールバスで遠くても通えるとか、いろんな方法を考えて、青梅市内での特殊性のある学校を一貫教育で進めていくというようなプランができればありがたいなというふうに考えているので、今のような質問になりました。よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

【委員（百合）】 私も小中一貫の教育というのはとてもいいと思いますし、そういうふうに進んでいただけるとうれしいのですが、小学生、中学生、児童・生徒だけが増えるのではなくて、それに関わる保護者ももちろんたくさん来るわけで、先生方が今まで小学生だけを相手にしていても大変で、仕事量が膨大なところを、それを小中一貫にしたところでもっと先生の仕事が増えてしまうのではないかと心配なので、先生たちの負担が減るような環境がつけれるように、そういう話し合いもぜひお願いしたいと思います。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。なかなか今日の段階では難しいところがあるのは事実だと思いますけども、原島委員がおっしゃったように、小規模特認校というのも市内には2校あるわけで、そういったところの対応ですとか、この施設一体型や隣接型、分離型といった小中一貫校、いろんな意見がこれから出てくると思うのですが、その意見を全部聞いて対応するというのはなかなか難しいと思いますので、教育委員会として一つの指針をこれから決定してまいりたいという段階でございますので、引き続き委員の皆様には御尽力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。この件については一旦ここで終わりにさせていただきたいと思います。

5 令和6年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について（指導室）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の5、令和6年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について説明をいたします。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 それでは、報告資料5―1を御覧ください。

令和6年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰審査についてでございます。

こちらにつきましては、令和6年11月2日に表彰に関する審査委員会を実施しまして審議をしたところであります。

まず、1の被推薦者数でございますが、下の合計のところの右側、それぞれ入っておりますが、小学校で12名、中学校で21名、合計33名でありました。

続いて、その下、2の審査の考え方がありますが、(1)としましては、活動継続年数を令和7年3月末時点で3年以上としております。今回の被推薦者33名につきましては、全員が3年以上の活動の条件を満たしております。

また、(2)の以前の受賞歴との関係でございますが、こちらについては、実施要領の3の(1)オの同一児童・生徒の同一活動による表彰は1回とする。ただし、同一活動であっても、該当する表彰基準が異なる場合は、この限りではないというところを検討しまして、報告資料5—2のところに続きますナンバー18、22、25、26、32の5名の児童・生徒につきましては、表彰に関する審査委員会において、今回は表彰項目が異なるため、表彰に値するという事で判断し、表彰の対象といたしました。

1枚目に戻りますが、3の審査結果でございますが、こちら被推薦者33名のうちに30名を表彰対象といたしまして、不可となった児童・生徒は合計3名おりました。今回、この不可の児童・生徒が3名であったことを受けまして、次年度以降、表彰の対象が実施要領にありますように、青梅市内に伝承される郷土芸能であるという点を明確に案内してまいりたいと思います。

続いて、下段になりますが、4の表彰の考え方がありますが、各学校にて校長先生から表彰をしていただくようにしております。

最後、(3)につきましては、昨年度からの継続となりますが、表彰状は、青梅市内の業者に発注し、作成してもらいまして、青梅市産木材を使用して記念品と兼ねることとしております。

報告は以上でございます。

【教育長（橋本）】 報告は終わりました。

本件について御質疑等ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

6 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2025～実施要領について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の6、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2025～実施要領について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 それでは、生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2025～実施要領について御説明をさせていただきます。

こちらは、10月29日に生涯学習推進市民会議、11月5日に生涯学習推進本部会議において協議をさせていただいたところでございます。

3の期日でございますが、来年の令和7年5月10日、11日の2日間で開催予定でございます。

会場につきましては、今年度と同様になりますが、釜の淵公園および旧宮崎家住宅並びにS&Dたまぐーセンターでございます。こちらもまた本年度と同様に、両会場と市役所間をシャトルバスで巡回予定ということで企画をしております。

出演団体の募集、実行委員会の募集についてでございますが、12月1日号の広報に掲載を予定しております。

今後のスケジュールになりますが、実行委員会の開催予定として、第1回目を来年の1月23日に予定しております。出演団体の使用会場および出演順の協議等を行う予定でございます。

第2回目につきましては、4月3日を予定しておりまして、実行委員会スタッフの配置や役割分担について協議を行う予定でございます。

なお、直前の広報につきましては、5月1日号の広報おうめや青梅市教育委員会のホームページ、SNS等に掲載して周知を図ってまいります。

また、飲食物の販売を来年も同様に行う予定であり、その売上げの一部は寄附を行う予定でございます。

説明は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

7 第8回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の7、第8回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について説明をいたします。

【社会教育課長（平岡）】 第8回青梅市図書館を使った調べる学習コンクール審査結果について御説明をさせていただきます。

こちら10月28日に審査会を実施させていただきました。小学校の校長先生、中学校の校長先生にも御協力をいただいております。

資料の一番下になりますが、応募作品数は全体で666作品、小学生の部が652作品で、中学生の部が14作品でございました。

入賞につきましては、市長賞、教育長賞、図書館長賞、優秀賞、優良賞でございます。入賞作品につきましては、御覧のとおりでございます。残念ながら中学生の部につきましては、図書館長賞、優秀賞および優良賞の該当はなかったということになりました。

なお、表彰式でございますが、12月7日午前中に市役所2階の会議室で実施を予定しております。

説明は以上になります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

8 青梅市郷土博物館の休館について（文化課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の8、青梅市郷土博物館の休館について説明をいたします。

【文化課長（北村）】 それでは、本日お手元に配付させていただきました報告資料８の青梅市郷土博物館の休館についてを御覧ください。

まず、１の休館の理由といたしましては、郷土博物館の本館が昭和４７年の建設から５０年以上が経過し、空調や照明などの設備も老朽化が年々進み、９月には猛暑による体調不良の方や、本館内での漏電が発生し、来館者の安全確保をはじめ、資料の保存や展示環境の維持が困難になったため、令和７年４月１日から休館とするものであります。

次に、２の休館中の業務につきましては、これまで行ってきました郷土資料の整理作業等の博物館業務、埋蔵文化財の発掘調査や文化財保存修理補助事業等の文化財業務および吉川英治記念館に関する事務については、当面の間、郷土博物館の本館事務室で行うとともに、郷土博物館の閉館時期や移転等についても検討してまいります。

最後に、３の周知方法につきましては、広報おうめ、市の公式ホームページへの掲載およびＳＮＳの発信を行うとともに、市内官公署、関係団体および附属機関の委員等への情報提供を行うほか、館内をはじめ、他の公共施設において休館等に関する案内を掲示し、市民や来館者への周知に努めてまいります。

また、市外の他の博物館や図書館などの関係機関への情報提供も行います。

なお、本件につきましては、１１月５日開催の青梅市文化財保護審議会、１１月１５日開催の郷土博物館等あり方検討委員会等でも報告をさせていただいております。

また、今後、１２月議会の全員協議会における報告も行う予定となっております。

説明は以上となります。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。なかなか現在の建物等での再開は難しい状況でございます。休館から次のステップに行くには少し時間がかかるかと思います。今ある収蔵品等は、ほかの公共施設に持ち運んで展覧会をするとか、そういったことは考えているのですか。

【文化課長（北村）】 展示環境や展示資料の状態にもよりますが、活用についても前向きに検討してまいりたいと考えております。

【教育長（橋本）】 御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

９ 第８６回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の９、第８６回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の９、第８６回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催についてでございます。

報告資料の９を御覧ください。

１の大会概要についてでございます。

アの開催日は、１２月１日の日曜日でございます。スタートセレモニーを午前９時４０分から市役所正面玄関前の道路で行います。午前１０時に、一般、大学、高校の部が市役所前からスタ

ートいたします。その後、１０時２０分に中学生の部、２２分に小学生の部が市役所前からスタートいたします。女子の部につきましては、午前１１時２５分、支会・自治会の部は２７分に、それぞれ御嶽駅前をスタートいたします。

イのコースにつきましては、記載のとおりでございます。

ウの表彰式でございますが、中学生、小学生の部が午前１１時３０分から、支会・自治会の部は午後１時から、それぞれ市役所正面玄関前で行います。女子の部が午後１時３０分から、一般、大学、高校の部が２時３０分から、それぞれ市役所２階の会議室で行います。

２の申込み状況についてでございます。

それぞれの部門の申込み状況は、記載のとおりであり、全体では２８０チームとなり、おおむね前年並みのエントリーをいただくことができました。

別紙でエントリーチームの一覧表をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

教育委員の皆様には当日の御案内をさせていただいているところでございますが、中学生、小学生の部の表彰式ではメダルの授与につきまして御協力をお願いしたいと存じます。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。徳長委員。

【委員（徳長）】 参加の中の小学生の部とかの中で、学校単位で出ているというのはどのぐらいあるのですか。第五小学校と第七小学校ですか、あとはスポーツクラブということによろしいでしょうか。

【スポーツ推進課長（中村）】 おっしゃるとおりで、スポーツ団体のチームでお申込みをいただいているところでございます。

【委員（徳長）】 はい、分かりました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。

１０ THE ROAD RACE TOKYO TAMA ２０２５ の開催について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の１０、THE ROAD RACE TOKYO TAMA ２０２５ の開催について説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の１０、THE ROAD RACE TOKYO TAMA ２０２５ の開催についてでございます。報告資料の１０を御覧ください。

初めに、THE ROAD RACE TOKYOとは東京都の事業であり、東京２０２０大会の自転車ロードレースが多摩地域において開催されたことから、このレガシーを未来につなぐため開催する自転車ロードレースであります。主催はGRAND CYCLE TOKYO実行委員会、東京都は共催という位置づけでございます。

第１回大会は、昨年の令和５年１２月３日、日曜日に、八王子市の富士森公園をスタートし、調布市の武蔵野の森公園をゴールとする約７２キロのコースで実施されました。東京都において

第2回大会の開催に向け、距離の延長と競技性の向上を見据えた計画を検討した結果、青梅市をゴールとした新たなコース案について、青梅市に打診されました。これを受け、青梅市におけるスポーツ振興、地域の活性化、市のPR等の点を踏まえ、市として協力することといたしました。

第2回大会の概要がおおむね固まり、東京都から情報提供がありましたので、御報告をさせていただきます。資料の2ページ目を御覧ください。大会概要になりますが、大会名称は、THE ROAD RACE TOKYO TAMA 2025。開催日は令和7年7月13日、日曜日でございます。実施種目は資料のとおり、ロードレースの男子エリートは調布市の武蔵野の森をスタートし、青梅市内を周回した後、青梅駅前交差点をゴールとするコースでございます。女子エリートは青梅駅前交差点をスタートし、市内を周回し、青梅駅前交差点をゴールとするコースとなります。そのほか、パラサイクリングを青梅駅周辺コースで、一般参加レースを天ヶ瀬グラウンドをスタートし、市内の周回コースを通り、青梅駅前交差点をゴールとするコースで実施予定とのことであります。

3ページ目を御覧ください。全体のコース案になります。エリートの男子につきましては、総距離が133.7キロとのことでございます。調布市の武蔵野の森公園をスタートし、13市を通過いたします。

4ページを御覧ください。青梅市内のコースになります。羽村方面から奥多摩街道を西に向かい、青梅街道に入り、軍畑から平溝地区に入りまして、新吹上トンネルを通過して、小曾木街道から青梅坂に出て、また軍畑に向かうコースで、その周回コースを4周してから、ゴール地点の青梅駅前交差点に戻ってくるコースを予定しているとのことでございます。

ロードレースの実施に当たり、交通規制が生じます。早朝6時30分頃から昼の1時頃までの予定と聞いております。ただし、完全に通行止めになるわけではなく、自転車が通過している時間以外の横断などは可能とのことであります。警察署や消防、交通機関等との調整、地元説明などに関わる準備は、基本的には東京都が実施いたします。青梅市は、会場の提供とボランティアを含めた事前の調整、サポート、地元への周知協力等を行うものと捉えております。

最後6ページ目になりますが、今後のスケジュールとしまして、東京都において11月下旬にコースの公表を予定しているとのことでございます。その後、年が明けてから住民説明会や交通規制の公表を予定しているとのことであります。大会が近づきましたら、改めて御報告をさせていただきます。

本日の資料は、公表前の情報提供となりますので、取扱いに御注意いただけたらと思います。説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。公表前ということで、御留意いただきながら御質疑等ございましたら、お願いいたします。

【委員（徳長）】 女子のエリートの距離ってどのくらいなのですか。それぞれの距離を聞きたいのですけど。男性は今、133.7だったのですけど、女子エリートとエキシビションと一般の距離っていうのは分かりますか。

【スポーツ推進課長（中村）】 頂いている資料で、具体的には、男子エリート以外の距離については頂いては無いのですが、女子につきましては、青梅駅前をスタートしまして、4ペー
ジにあります周回コースになるのですが、こちらの周回コースがおおよそ1周16キロ程度と聞
いておりまして、このコースを女子の部は2周をすると聞いております。ですので、2倍すると
32キロなのか、35キロ前後かなというふうには、想定をしているところでございます。

【委員（徳長）】 他のは分からない。

【スポーツ推進課長（中村）】 そうですね、こちら時間も短いので、パラサイクリングにつ
きましては青梅駅前の周辺を短時間で走るレースと聞いておりまして、一般サイクルレースは、
この周回コースを1周程度するものと認識しているところでございます。

【委員（徳長）】 もう一ついいですか。ロードレースってよく見ると、ものすごい競り合いとか
で、余計な心配ですけど、このゴールのところを見ると、コーナーがゴールになっているので
すけど、大丈夫ですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 委員おっしゃるとおり、13.3キロの長い距離で、チームで走る
チームスポーツというふう聞いておりまして、長い距離を先頭が入れ替わって引っ張るような
レースを展開するとのこと、最後のゴールのところを各チームのエースが最後に競うというよ
うなレース展開と聞いているのですが、ゴール前はトップスピードで走っていると思うので
すが。このコースでいきますと、西から来て青梅駅前のT字のぶつかるころ、こちらがゴール
地点となるのですが、選手はゴールした後はまっすぐ先に進む形になりまして、ここを曲がるわ
けではなくて、まっすぐ通過する形になります。西のほうから青梅駅前交差点に入ってきて、
ここでゴールラインを通りましたら、東のほうに抜けていくということを聞いておりますので、
最後はカーブではなく直線ということになります。

【委員（徳長）】 これは横断歩道のマークだったのですよね。

【スポーツ推進課長（中村）】 そうです。

【教育長（橋本）】 原島委員、地元ですけど、どうですか。

【委員（原島）】 楽しみです。やっぱり息づかいだったり、子どもにとっても肌でそれを感じら
れるって、うれしいことだなと思います。応援したいです。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。よろしいですか。ツールドフランスの東京版という
ようなところに男子のほうはなろうかと思っておりますので、また詳細がこれから徐々に決まってい
きますので、適時御報告申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

11 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について（スポーツ推進課）

【教育長（橋本）】 それでは次に、教育長報告事項の11、青梅市指定管理者選定委員会の協議
結果について、説明をいたします。

【スポーツ推進課長（中村）】 それでは、報告事項の11、青梅市指定管理者選定委員会の協議
結果について、御説明をいたします。報告資料の11を御覧ください。以前の定例会において御

説明をさせていただきました件ですが、旧長淵水泳場の施設を活用し、スケートボードなどができる新たな施設として来年度の令和7年4月のオープンに向けて、現在準備を進めております青梅エクストリームスポーツパークにおいて、管理運営をお願いする指定管理者の選定に係る経過および協議結果についてでございます。

1の対象施設につきましては、青梅エクストリームスポーツパーク、旧長淵水泳場でございます。指定管理期間は、令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間になります。なお、指定管理期間を4年間とした理由でございますが、現在の市内のスポーツ施設の指定管理期間が令和11年3月31日までとなっており、指定管理期間の後ろを合わせることで、次の更新時にはこの施設を含めて全てのスポーツ施設を一括に管理運営していただこうと考えているためでございます。

2の公募経過については記載のとおりであり、株式会社フクシ・エンタープライズ1社からの申請を頂きました。なお申請団体は、現在の市内スポーツ施設を管理している指定管理者の代表団体でございます。

3の選定経過については、庁内において選定委員会および専門部会を組織し、選定に関する協議を行いました。専門部会において、企画提案書、プレゼン審査等において採点・調査を行いました。その後、専門部会の報告をもとに選定委員会において協議を行い、指定管理者の候補者の選定を行いました。

4の選定結果につきましては、選定団体、株式会社フクシ・エンタープライズを選定団体いたしました。(2)の選定理由でございますが、市内のスポーツ施設の指定管理者の代表構成員として運営実績があり、これに加え、エクストリームスポーツという特殊性のある施設ということ十分に理解し、その特徴を踏まえた運営理念、運営方針も明確に示されている。また、その魅力を最大限に発揮する意欲が感じられる。

市内スポーツ施設の管理運営を担っていることで、サービスの向上、経費の削減、柔軟な対応など多様なメリットを見込むことができ、安定的な運営が期待できることから、本施設の指定管理者の候補者として選定するに适当である法人と認められるためとの結果でございます。今後、市議会12月定例議会において、指定管理者の指定についての議案上程を行います。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。

御質疑等ございましたら、お願いいたします。

【委員（百合）】 このフクシ・エンタープライズというところは、ほかの地域でもこのエクストリームスポーツの施設を管理とかされているところなのですか。

【スポーツ推進課長（中村）】 エクストリームスポーツ関係の施設を管理している実績がございます。近くでは江東区の夢の島スケートボードパークのほうの指定管理を担っているということで、そのほか長野県でも管理実績があるとのことでございます。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 吉川英治記念館もお願いをしているところでございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 ただいまの報告に御質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

1 2 諸報告

(1) 委員会等会議録

第7回青梅市立学校施設のあり方審議会議事録（教育総務課）

(2) 委員会等会議録

生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項の12、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。この際、御質疑等何かございましたら、お願いいたします。

【委員（徳長）】 統廃合についてはいろいろな意見があるし、地域の方にとっては、その学校というのは顔というか、大事なところだと思うので、なかなかそれを統合するとか廃校については難しいと思うのです。アンケートももう速報値がありましたけれども、基本的にバックグラウンドというか、生徒数の減少だとか、建物の老朽化というのを踏まえた上でのアンケートをしないと、ただ感情的なものだけになってしまうので。

あと先ほどの原島委員がおっしゃったような、実際に子どもを通わせる方の御意見とかも聞いていかないとなかなか難しい。どっちを取るにしても、賛成・反対がかなり出てくると思うので、その辺のところを、やっぱりバックグラウンドをしっかりと押さえた上で話をしていかないと、なかなか難しいのかなと。読んでいただくと、何か途中でだんだん感情論ではないですけども、地域の方の思いだとかそういうのが前面に出てくると、なかなか難しいのがあるかと思います。

実際に残すことは大事ですし、メリット・デメリットもあると思うのですけれども、メリットもたくさんありますので、デメリットの中にもある。そんな中で、今いろいろと言われているのが教員の質とかもありますので、少人数の学校になって、単学級になって、複式になったときに、教員の質というのがとても大事になってくると思うのです。その辺のところもやっぱり考えて、これは地域のほうで考えてもらう問題じゃないのですけれども、考えていかないと、私も経験した中で、単学級になって、1つの学年のクラスを1人の担任が持つということは、ほかとの相談ができない。それから若手の教員の育成もなかなか難しくなっているの、その辺もなかなか厳しいものがあるかなという気がしています。

いろいろ検討していく中で、よりよい方向が見つけられるといいかなと思っています。

【教育長（橋本）】 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

日程第4 協議事項

1 令和7年度教育費予算の編成（案）について（学校教育部・生涯学習部）

【教育長（橋本）】 それでは、次の日程に移らせていただきます。

日程第4、協議事項に移ります。

協議事項の1を議題といたします。令和7年度教育費予算の編成（案）について、説明をいたします。

【学校教育部長（谷合）】 それでは協議資料1、令和7年度教育費予算の編成（案）について御説明いたします。

初めに、1の青梅市予算編成方針についてであります。令和5年度一般会計決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に比べ5.8ポイント悪化し、99.1%となりました。都内26市平均の90.2%に対しまして8.9ポイント差、また26市中最も高い値であり、依然として厳しい状況であります。

歳入におきましては、基幹財源である市税収入は、法人市民税は減となりましたが、個人市民税・固定資産税の増などにより、前年度に比べ0.3%増の200億6,000万円余となり、平成29年度以来、6年ぶりに200億円を上回っております。

また歳出では、前年度に比べ扶助費や積立金などが増となる一方、投資的経費、扶助費等、人件費などの減となっております。なお、令和5年度において財政調整基金の取り崩しによる財源調整を行わずに済んだのは、臨時的な収入であるモーターボート競走事業収入が36億円となったことによるところが大きくなっております。

令和7年度以降も、高齢者の増に伴う後期高齢者医療や介護保険に係る繰出金、扶助費や補助費等の増が見込まれるほか、文化・教育施設の整備や公共施設等の維持補修などを進めていくこととなり、引き続き経常的経費の抑制は急務となっているところであります。

令和7年度予算につきましては、第7次青梅市総合長計画に掲げる将来像並びに3つの基本理念の実現に向け、1ページ目の下から2行目から次ページにかけて記載にあります3項目、（1）総合長期計画等の推進、（2）重点事業への取組、（3）持続可能な財政運営の確立を基本方針として、編成することとしております。なお（2）重点事業への取組といたしまして、3項目、ア、子育て・学びの充実に向けたまちづくり、イ、地域の活性化に向けたまちづくり、ウ、災害に備えたまちづくりにつきましては、令和7年度の重点事業と位置づけ、予算を重点的に配分することとしております。

次に、2ページ目の中段、2の教育費予算の基本的な方針であります。青梅市予算編成方針等を踏まえ、次の内容を教育委員会の基本方針として予算編成を進めることといたしました。

順次、読み上げさせていただきます。（1）青梅市教育大綱に沿った教育施策の予算化を図る。（2）令和6年度、あるいは5年度分事業、教育委員会事務点検評価有識者の意見を踏まえ、各

科所管の懸案事項を検証し、その諸課題解決に向けた予算積算とする。(3) 厳しい財政状況の中、緊急度、必要度等をよく吟味し、効率的な事業執行を踏まえた予算積算をする。(4) 新規、あるいは拡充する事業については、その意義、理由等を明確にし、予算積算をする。(5) 事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図る。(6) 積算の詳細については、予算編成方針による。(7) デジタル化や脱炭素など、時代潮流や環境変化を意識した予算積算をする。(8) 個別的指示事項がある場合は、教育長・各部長から指示する。

この内容を受けまして、3の令和7年度青梅市教育委員会の重点施策案を各課において掲げまして、特に重点的に予算積算をされているところであります。

重点施策案の内容につきましては、学校教育部、生涯学習部の順で各課長より説明をさせていただきます。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、各課重点施策につきまして、御説明をさせていただきます。

次のページの別紙、令和7年度青梅市教育委員会の重点施策案のほうを御覧ください。なお、機構順に各課長から該当項目を説明させていただきますので、項目の順番は前後いたします。御了承くださいますよう、お願いいたします。

まず初めに、学校教育部教育総務課からは2点でございます。まずは7ページ、(25) 安全・安心な学校づくりの推進でございます。こちらの具体的な取組の①のほうは、前年度とほぼ同じ内容となっております。具体的な取組になりますが、来年度につきましてもスクールガード・リーダーの活用、青梅子ども110番の家の充実、青色回転灯装着車による防犯パトロールの充実、そして防犯ブザーの給与等の事業は継続してまいります。

次のページの、②のほうでございます。こちらは新規事業として、始業前の児童の居場所づくりの実施としてございます。現在、予算要求しているところでありまして、近年、共働き世帯の増加に伴い、学校始業前に児童が学校敷地の外等で待機している様子がまま見受けられてございます。子どもたちの安全の確保がその課題となっております。学校の働き方改革も考慮しまして、現在委託による見守り事業を実施しようと考えております。校長会からの御意見等いただきながら、事業を希望する学校で4月から始めていきたいと、現在、考えているところでございます。

続きまして、同じページの(28) 学校施設再編等の推進でございます。昨年度から学校教育施設の再編および環境等整備としまして、①の学校施設のあり方審議会の発足による学校施設再編の検討の推進のほか、合わせて②の学校施設個別計画の推進と見直しの検討につきましては、審議会の審議が進む上で個別計画の見直しのほうも引き続き検討していくという考えであります。

③の小・中学校校舎屋上防水・外壁改修および屋内運動場屋根・外壁改修の推進につきましては、来年度は4校の校舎のほか2校の屋内運動場、学校体育館の屋根・外壁改修等につきまして実施する予定です。校舎につきましては、第一小が今年から続いて2年目、第二中は昨年度から続いて今度3年目になります。あと西中は今年度に続いて2年目、新規では吹上中学校の校舎の工事を予定しております。屋内運動場、体育館については、新町小学校と若草小学校で予定をし

てございます。

次に、④小・中学校屋内運動場非構造部材耐震化の推進と、⑤の小・中学校校舎等照明ＬＥＤの推進につきましては、冒頭で杉本委員から御要望があったところですが、小・中学校２６校の校舎および屋内運動場等の照明のＬＥＤ化を、今年から３か年で計画しておりまして、併せて個別計画にも記載のある体育館の非構造部材の耐震化も加速しようとするものでございます。

来年度は、ＬＥＤについては第一小、河辺小学校は今年度、体育館をやっております、来年度は校舎、同じく新町小学校は今年度体育館をやっております、来年度は校舎。あとは両方やるんですが、若草小、第二中、西中、第六中、吹上中、泉中の小学校４校、中学校５校で実施する予定でございます。併せて非構造部材の耐震化工事、体育館のほうですが若草小、第二中、西中、第六中、吹上中、泉中の小学校１校、中学校５校で実施する予定でございます。

その下、（２９）教育委員会機能の充実でございます。次のページになりますが、①の教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施、これは例年実施している事務点検評価になりますが、併せて③の教育法務相談員の継続配置につきましては、教育委員会機能強化のため引き続き継続してまいります。また、②のオンライン化への対応につきましては、以前から課題となっております、この教育委員会会議等における教育委員さんへの端末の貸与につきまして、引き続き検討・予算要求しておりまして、配置を実現していきたいと考えてございます。

雑駁ではございますが、教育総務課は以上でございます。

【教育長（橋本）】 一通り説明があるということですね。

【教育総務課長（芥川）】 はい。

【教育長（橋本）】 暫時休憩いたします。

=====

休憩 午後３時３０分

再開 午後３時４０分

=====

【教育長（橋本）】 それでは再開をいたしますが、少し説明がこの後も続きますので、４時を過ぎる可能性がございます。

ここでお諮りをいたします。時間延長したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【教育長（橋本）】 御異議ないものといたします。よって時間延長することと決しました。

それでは、続きの説明をお願いいたします。

=====

【学務課長（山田）】 学務課につきましては、５点ございます。

まず３ページを御覧ください。３ページ上段、（６）健康保持増進、体力向上の推進でございます。こちらは前年度とほぼ同内容となっております。具体的な取組①学校保険に関する体制の充実につきましては、令和６年度に各校に追加配備いたしましたＡＥＤを適正に運用するほか、

学校アレルギーマニュアルの改定作業などを継続してまいります。

次に4ページ上段、(9) 特別支援教育の推進でございます。具体的な取組②各学校における特別支援教育体制、環境の充実につきましては、支援が必要な児童・生徒の状況や支援体制を勘案し、さらなる支援が必要と判断される学校に対しましては、学校教育活動支援員の追加配置を検討してまいります。また、③の医療的ケア児およびその家族に対する支援の適切な実施につきましては、新たなケア児の受入れも視野に入れ、現在実施している導尿のほか、痰の吸引や経管栄養などの支援についても対応方法を研究してまいります。

次に同じページ、次の項目(10) 教育相談機能の充実でございます。こちらは、前年度とほぼ同じ内容となっております。具体的な取組①いじめ、不登校等に係る相談体制の充実につきましては、教育支援センター、登校支援室等の連携を強化するなど、引き続き相談に適切に対応してまいります。

次に同じページ、次の項目(11) 小・中学校における一貫教育の推進でございます。次のページ、最上段、具体的な取組②成木小学校・第七中学校小規模特別認定校制度の継続につきましては、安全を最優先したスクールバスの運行の継続に当たり、添乗員乗車予算を要求するなど、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

最後に7ページ、(25) 安全・安心な学校づくりの推進でございます。具体的な取組①家庭・学校・地域・関係諸機関が連携した安全防犯対策の推進、次のページになりますが、この2つ目の点、登下校区域防犯カメラの維持管理につきまして、東小を除く全小学校の通学区域に各10台、合計160台設置しております監視カメラ費の維持管理や、警察からの要請に基づく映像提供などを引き続き適切に実施してまいります。

学務課からは以上となります。

【指導室長(拝原)】 それでは続きまして、指導室、教育指導担当から9点、御説明いたします。まず指導室から5点、御説明いたします。

初めに1ページの、(1) 人権教育の推進でございます。具体的な取組について、①他地区との連携による人権教育の推進と、②各学校における人権教育の推進に分けて示しております。なお、藤橋小学校は令和7年度、8年度の東京都人権尊重教育推進校を希望しておりますので、決定した際には指導・助言を行ってまいります。

次に、(2) 心の教育の推進でございます。こちらは、前年度とほぼ同じ内容となっております。具体的な取組としましては、まず①道徳教育の推進、道徳教育の要である特別の教科道徳の授業改善を推進します。また、通常学級と特別支援学級との連携強化により、②の交流および共同学習の充実を図ります。

次の(3) から(6) までは、後ほど教育指導担当主幹から御説明させていただきます。

次に、3ページ上段の(7) 国際理解教育の推進でございます。こちらは、前年度とほぼ同じ内容となっております。具体的な取組としまして、①の小・中学校における英語および外国語教育の充実では、4点目のTOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS

（立川）を活用した、実践的な英語教育の推進等でございます。こちらは昨年度からの取組でございますが、学校からも大変好評であり、次年度も東小・中学校を除く全小・中学校で実施を予定しております。

次に、3ページ中段（8）情報教育の推進でございます。こちら前年度とほぼ同じ内容となっております。各学校では、特別支援学級を含め、全学級に配置した電子黒板を活用した授業改善が進んでおります。今後は、児童生徒が意見交換などを効果的に行えるアプリの導入を検討し、一人一台の学習用端末がさらに効果的に活用できるよう、取り組んでまいります。

次に少し飛びまして、4ページ下段、（11）小・中学校における一貫教育の推進でございます。指導室の取組としましては、①の中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施でございます。先ほど御報告させていただきました青梅市における小中一貫教育の推進が定まりましたら、それに基づき進めてまいります。

大変雑駁ではございますが、指導室からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 続きまして教育指導担当から、1ページの（3）から2ページの（6）まで、4点御説明いたします。1ページ下段、（3）に戻っていただきまして、健全育成の推進でございますが、こちらは前年度と同様の内容となっております。具体的には、いじめの防止に関する条例、いじめ防止基本方針等を踏まえたいじめ防止対策の推進のため、学校いじめ防止基本方針の共通理解と方針に基づく対応や、学校いじめ防止対策委員会による組織的、啓発的な対応、1枚おめくりいただきまして、2ページ上段の、いじめ防止宣言の取組、教育法務相談員と連携した取組も充実、各学校における不登校対策の推進を図るため、心理相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等関係機関との連携、またICTを活用した不登校支援の推進を図ってまいります。

2ページ、（4）の地域に根差した郷土愛を育む教育の推進についてでございますが、こちら前年度と同様の内容となっておりますが、児童生徒の青梅に対する愛着と郷土を愛する心を育むために、伝統文化奨励表彰の実施、青梅の豊かな自然に触れる体験的に学ぶ青梅学の充実を引き続き推進してまいります。

2ページ下段の（5）学力向上についてでございますが、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学力向上推進プランの作成活用、研究指定校5校による研究の推進、小・中学校授業指針の活用、学力調査実施の結果と分析および活用、学力向上5か年計画を踏まえた各学校の学力向上策についての検討、協議を進めてまいります。学力向上5か年計画は、令和7年度は3年目となります。

1ページおめくりいただきまして、3ページ上段、家庭学習リーフレットの活用、さらにステップアップクラス等を実施してまいります。

次に、（6）体力の向上の推進でございますが、児童生徒がたくましく生きるための実践力を身につける取組を推進いたします。

当体力テストの実施の結果と活用、部活動指導員の活用、児童生徒の体力向上を図り、健康体

力向上推進区霞台中学校への指導、助言を行ってまいります。

指導室、教育指導担当からの説明は以上でございます。

【学校給食センター所長（榎戸）】 学校給食センターからは1点でございます。

8ページを御覧ください。

上段の（26）学校給食の充実でございます。昨年度までは生活習慣に関する指導の充実と題した項目として、文部科学省の子ども生活リズム向上プロジェクトや東京都の子どもの生活習慣確立プロジェクトといった取組と併せておりましたが、これらが、（3）健全育成の推進に整理されましたことから、今回から学校給食単独の項立となったものでございます。

学校給食の充実といたしましては、児童生徒が食育により食に対する正しい知識を習得し、自身の成長につながることを学ぶ取組および学校給食施設の整備の推進を図ってまいります。

具体的な取組として、まず1点目として①食に関する指導の推進を引き続き行ってまいります。

こちらにつきましては、昨年度はコロナ明けに伴い対面による指導が復活したこともあり、対面でのといった一言を加えましたが、既に指導はコロナ禍前に戻ったこともあり、その一言を外しこれまでの食指導を引き続き実施していこうとするものでございます。

2点目として②新学校給食センター整備事業の推進でございます。

新学校給食センター整備事業につきましては、本年2月21日の定例会にて御報告申し上げましたとおり、一般に言われる建設業の2024年問題に対応するため、稼働開始を令和8年2学期から令和9年4月に延期しましたが、それ以外につきましては予定どおりに整備事業が進んでおります。令和7年度につきましては、実際に建物建設工事も始まりますことから、引き続き適切に整備事業を進めていきたいと考えております。

大変雑託ではございますが、学校給食センターからは以上でございます。

【社会教育課長（平岡）】 続きまして、生涯学習部、社会教育課につきましては、5ページ上段（12）生涯学習の推進会になります。

本年度同様に実施予定であります。具体的な取組①の出前講座ですが、新たなる講座内容を積極的に入れるようにし、市民等の学びの場の提供に努めていくほか、先ほど説明させていただきました②の生涯学習フェスティバル等を開催してまいります。

また、その下になります（13）青少年の体験活動の充実、（14）家庭教育への支援および（15）の生涯学習の環境整備につきましても、今年度に引き続き具体的な取組に記載してあるものを実施してまいります。

その下になります（16）図書館事業の推進であります。

具体的な取組①の電子書籍の導入を含めた図書館サービス等の充実については、新規の取組となります。電子書籍の24時間365日、いつでもどこでも本が読めるというメリットを生かし、来館が困難な方などへの読書活動の支援や多様な読書機会の充実を図るという面から導入をしていきたいと考えております。また、導入に伴いLINE等のアプリケーションと図書館システムを連携することで、スマートフォン等の画面に利用者番号、蔵書検索や予約、図書館案内などを

表示させることができることから、利用者の利便性の向上が図れ、また若い世代の利用率向上にもつながるものと考えておりますので、こちらの導入についても検討していきます。

こちらの連携等については、来年度、図書館システムの更新を予定しておりますので、その際に検討したいと考えてございます。

少し飛びます。7ページの(22)文化芸術活動の振興であります。

具体的な取組⑤の芸術文化奨励賞の実施から⑧アートによるまちづくり推進事業につきまして、引き続き実施してまいりたいと考えてございます。特に、⑦、⑧については、子どもから大人まで楽しめる舞台芸術等を企画、実施していきたいと考えてございます。

社会教育課からは、以上になります。

【文化課長（北村）】 それでは、7ページを御覧ください。

(22)文化芸術活動の振興については、①から④までの4点であります。具体的な取組といたしましては、①の美術館収蔵品管理システムの導入につきましては、令和7年度からシステムの選定等、導入に向けて取り組んでまいります。

②指定文化財保存事業の実施につきましては、市内にある指定文化財のうち所有者から相談を受けた案件を予定しております。

③東京都指定有形文化財、旧吉野家住宅の保存活用計画の推進に向けて具体的な活用の策定に取り組んでいくとともに、主屋の修繕事業につきましては、畳の表替え事業の2年目を東京都の補助を受けて実施する予定であります。

④吉川英治記念館の運営につきましては、現在、指定管理者の再募集に向けた準備を行っており、展示事業やイベントなどの開催を予定しております。

(23)文化施設の環境整備については、①、②の2点であります。

具体的な取組としましては、①の美術館空調整備等外周工事の実施について、来年1月以降から開始を予定している空調、エレベーター、電気設備の改修工事を引き続き実施いたします。

なお、改修工事の後、令和8年度までを休館とする予定であります。

②の郷土博物館の移転に向けた検討につきましては、先ほどの報告事項において説明させていただきましたとおり、まずは新たな郷土博物館の整備計画の策定について、検討を進めていきたいと考えております。

文化課関連では、以上となります。

【スポーツ推進課長（中村）】 続きまして、スポーツ推進課からは4点でございます。

6ページを御覧ください。

(18)スポーツ・レクリエーション活動の推進では、日頃スポーツを実施する機会の少ない市民にスポーツをするきっかけや興味、関心を持ってもらうため、スポーツDAY青梅やオリンピック・パラリンピックレガシー事業を継続して実施してまいります。

次に、(19)誰もが楽しむことができるスポーツの普及では、ボッチャ交流会のほか、近年注目されているeスポーツに関連した体験事業を実施したいと考えております。

次に、(20) 歴史あるスポーツ大会の継承と振興では、青梅マラソン大会および奥多摩溪谷駅伝大会について、陸上競技協会等の関係団体と連携しながら、多くのランナーが参加しやすく楽しんでもいただけるよう、工夫をしながら実施してまいります。

次に、(21) 魅力的なスポーツ施設の整備では、来年の4月オープン予定で準備を進めております青梅エクストリームスポーツパークについて、新たな施設として指定管理者と連携し安全対策を図りながら、魅力的な施設として多くの利用者に楽しんでもいただけるよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 続きまして、別紙6ページの17番、文化複合施設等の整備についてでございます。

こちらは、本年度策定予定の東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画に基づき、文化複合施設の整備を推進すること、青梅駅前の再開発ビルに計画している新青梅図書館の建設に向けて、環境整備を進めるといった内容になります。

4つの項目を設けてございます。

1つ目として、文化複合施設設計者選定支援業務の実施、こちらについては大規模な設計業務を今後発注していくため、設計者選定の支援業務委託をするものです。これにより、市の要求する仕様、価格が適正か検証してもらい、不落などの事態を防ぐとともに、最適な受託者との契約を進める支援業務を実施しています。

2つ目、文化複合施設基本実施設計業務の実施について、こちらについては文化複合施設の事業の要となる設計業務であり、プロポーザル方式による発注を予定し、3か年の業務を予定してございます。

3つ目、文化複合施設管理運営計画策定支援業務の実施、こちらについては設計業務と並行し、管理および運営に関する具体化をする計画の策定業務、こちらにも計画をしていきます。

4つ目、新青梅図書館の実実施設計業務の実施です。これまでの基本設計プランを基に実施設計業務を実施しようとするものです。現在は、再開発組合と賃貸借協議を行っているところで、具体的な設計は来年度からを予定しています。

文化複合施設等整備担当からは以上になります。

協議事項1、令和7年度教育費予算の編成についての説明は以上となります。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。確認ですけど、(24)と(27)、(30)というのは、特に説明はなかったように思うのですが、どうなのでしょう。これはもう記載のとおりということでしょうか。

【指導室長（拝原）】 (27) 学校における働き方改革の取組につきましては、今年度同様に次年度につきましても取り組んでまいります。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 (24) についても、記載のとおりでございますが、令和7年度

からコミュニティ・スクールが全校実施になりますので、その点を踏まえた教育課程の推進を行ってまいります。

（３０）につきましては、国立音楽大学との市の協定を踏まえまして、今年度も実施をしているところですが、７年度も連携をして事業の検討、実施を踏まえた活動を行ってまいります。

以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

全ての説明が終わりました。御質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員（徳長）】 ２ページの学力向上の中にある①の一番下、必要な児童・生徒への支援の充実というのが、具体的にどんなものか。前回伺ったときに、日本語をしゃべられない子に対しては、なかなか通訳の方とかそういう方が見つからなくて、授業にいただけという形が多かったというふうに見受けられたのですけれども、今後どういう形で支援していくのかというのが分かれば。

【指導室長（拝原）】 日本語が苦手な児童・生徒への支援につきましては、要項を改定いたしまして、より支援の充実を図れるような要項に変えております。これまでは指導員という形で、その児童・生徒の母国語を話せる指導員ということに限定していたものですが、なかなか母国語を話せる指導員が見つからないという実情がございますので、支援員という、指導員とはまた別に母国語が話せなくても、この児童・生徒の支援ができるものを配置するということで、支援の拡充を図っております。実際に支援員は学校から要請が増えておりまして、それに対応して支援をしているところでございます。

【委員（徳長）】 特に資格とかはなくてもいいのですか。

【指導室長（拝原）】 特に資格は問いません。

【委員（徳長）】 分かりました。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（原島）】 （１１）②番の成木小学校、第七中学校の小規模特別認定校制度の継続というところで、スクールバスの添乗員の配置ということをおっしゃられて、非常にありがたいなと思います。というのも、やはり運転手は安全を考慮して運転に集中というところなのですから、特に児童によっては立ち歩きだったり危険な行為があるということで、先生方が同乗してくださったり、そういったバスの指導をしているのですけれども、やっぱりそれでも行き届かないというそんな現状もあったので、添乗員の配置というのはすごくありがたいことだなというふうに思います。

あともう１点、（２５）の②の始業前の児童の居場所づくりというところで、成木小学校に関しては、都バスの本数が非常に少ないので都バスで登校してくる児童に関しては、スクールバスが出ない地域の都バス乗車の子どもに関しては７時半に学校に着くというところで、現状、校長先生も各家庭の協力をお願いします、安全を考慮しますというところは伝えているのですけれども、やはり朝送れない児童に関しては７時半から学校に居るといった現状もあるので、ボランティアの配置であったり家でもどうするみたいな話も出たりしていたので、こういった始業前の児童の

居場所づくりというのは非常にありがたいなと思います。

あと吹上小学校に一時お世話になったこともあったのですが、吹上小学校の場合は解放できない前は先生方が入り口に立って、就業前だと思うのですが、児童の安全を配慮して見てくれたというそういった先生方の負担もあったので、非常にそういった取組はありがたいことだなと思います。以上です。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。2点目について、教育総務課長、何かありますか。

【教育総務課長（芥川）】 こちらは市議会からも指摘がございまして、ほとんどの学校は校庭には入れるけれども、校舎のほうは入れないという運用となっているので、校庭に入っていればいいのですが、一部の学校では校庭にも入れないという状況がありまして、先進地で八王子、三鷹、武蔵野辺りでは似たような事業をやっていますので、その辺を参考にしながら、これから来月に校長会があるので、各学校にはまずこういった事業が要るか要らないかというところから、始めるのですけれども、具体的な内容を、検討中なのですから、今は委託で1校2人ずつぐらい配置して、朝7時ぐらいから開きたいなと考えているのですが、その開ける時間も学校バラバラでございまして、その辺を整理しながら、まずは希望がある学校から順次広げていこうかなというふうに考えているところでございます。

【委員（原島）】 ありがとうございます。

【委員（杉本）】 私からは、(22)の文化芸術活動の振興についてですけれども、美術館は、今、休館中なのでこの機会を利用して、図書館の中でも先ほど伺った図書館ネットワークによる効率的な運営サービスというのを同じように美術館のネットワークを使って、より活性化した美術館の運営の方法を再開時にはお願いしたいと。それからこの1にあります美術館収蔵品管理システムの導入というのを、今、収蔵している作品のアーカイブというかデータをつくったり、ホームページもぜひお願いできればと思います。以上です。

【文化課長（北村）】 今、委員から御指摘いただきました内容としましては、先日、先進施設の視察等も行いまして、今後取り組んでいかなければならないような課題や、また、美術館の運営委員会でも同様の御意見も頂戴しておりますので、研究していきたいと思います。

【委員（百合）】 6の健康保持増進・体力向上の4番の部活動振興の推進のための部活動指導員の活動ですけれども、子どもが減ってきて部活動も減ってきてしまったりとか、指導員がいなかったために生徒たちがやりたい部活ができてないという話を聞きますので、学校の先生が指導するのはもう難しい時代になってきてしまいましたので、もし指導員がいらっしゃったら進んで青梅市で活躍していただいて、生徒が楽しんでスポーツができるような環境をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【指導室長（拝原）】 部活動指導員につきましては、これまでも東京都等の補助事業を活用しながら実施してきているところです。現在、部活動の在り方検討会も検討委員会が開いておりますので、そこで前回は文化団体連盟とスポーツ協会のほうからも人材を派遣するみたいな形でつくるといことで連携させていただくという話になっておりまして、現在、文化団体連盟のほうから

は名簿等もいただいたので、それを中学校に配布して、より中学校のニーズに合った指導員が集まるような形で考えております。

【委員（百合）】 ありがとうございます。

【委員（徳長）】 コミュニティ・スクールが、令和7年度から全校実施ということになっていると思うのですが、教員に聞いたら、現在ある学校運営連絡協議会というのと違いがよく分からないので、権限だとかその辺の違いが学校の中ではっきり分かるような説明だとか周知をしていただけるといいと。私自身もはっきりとした違いがよく分からなくて、今までの学校運営連絡協議会とどう違うんだろうなというのもあったので、その辺がもしはっきり分かれば教員もしっかりその中でやっていけるかなと思います。

【教育長（橋本）】 御意見として承ってよろしいでしょうか。

【委員（徳長）】 はい。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

教育委員会としては、今、ご説明したものを重点施策として取り組んでいくと。予算要求が必要なものについては予算要求をして、そこまでいかないまでも、7年度によく考えていくものももちろん含まれているわけでございます。いろいろとありがとうございました。

それでは協議事項でございますので、お諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、令和7年度教育費予算の編成（案）については承認されました。

2 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部改正について（学校給食センター）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の2を議題といたします。

青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部改正について説明をいたします。

【学校給食センター所長（榎戸）】 それでは、協議事項2、青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

お手元の協議事項2を御覧ください。

まず、1の改正の理由につきましては、学校職員等に対する給食の費用の請求および納付事務のさらなる効率化を図るため、給食の費用の納期限の見直しを行おうとするものでございます。

次の2の改正の内容につきましては、(1)として納期限を下の表のとおり、右側の現行として、1学期分である4月分から7月分については翌月の末日、2学期以降の分である9月分から3月分については、当月の末日としているものを左側の改正後のように、年間を通して4月分から3

月分を翌月の末日にしようとするものでございます。

こちらでございますが、9月以降の分について納期限を当月の末日としておりますと、金融機関に対して口座振替を依頼する都合上、月の途中に見込みで処理をすることとなり、翌月当初に学校から提出される喫食報告で異動等の変更があった場合は、翌月に改めて過不足を精算しなければならないことから、納期限を4月分から7月分と同様に翌月の末日とし、一度で処理が済むことで事務のさらなる効率化を図ろうとするものでございます。

また、(2)として所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、3の施行期日等につきましては、(1)として、交付の日から施行し令和6年8月1日から適用することとし、(2)として、これに伴う必要な経過措置を置こうとするものでございます。

大変雑駁でございますが、説明は以上でございます。よろしく御協議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部改正については承認されました。

3 青梅市指定有形文化財の指定について（文化課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の3を議題といたします。

青梅市指定有形文化財の指定について説明をいたします。

【文化課長（北村）】 それでは、協議資料の3の答申書を御覧ください。

本案につきましては、令和6年7月3日開催の教育委員会定例会におきまして協議を行い、同年7月23日付青教文第64号にて諮問のありました報恩寺木造二童子立像の青梅市指定有形文化財の指定についての答申であります。

本年7月23日および11月5日に青梅市文化財保護審議会を開催し協議した結果、青梅市指定文化財提起書および青梅市指定文化財再調査所見のとおり、報恩寺木造二童子立像は、制作年代が永正9年、作者は仏師弘円であり、中尊地藏菩薩坐像と一具同時の作であることが判明した。

また、この像種にも特色があつて、日本彫刻史・文化史の研究上、重要な意味をもつことを確認したので、青梅市文化財指定基準1（2）イの基準を満たすものと判断する。

については、既指定の地藏半跏像および胎内短冊（昭和39年11月3日指定）に市指定有形文化財として追加し、指定名称および員数については、木造地藏菩薩坐像および二童子立像、弘円作、3軀、附、地藏菩薩像内納入和歌短冊1紙とするのが適切であるとの青梅市文化財保護審議会からの答申をいただきました。

なお、2枚目以降、1ページ目から7ページ目までの青梅市指定文化財提起書、次の1ページ

目から8ページ目までの青梅市指定文化財提起書につきましては、本年7月3日に開催の教育委員会において説明をさせていただきましたので、割愛させていただきます。

次の青梅市指定文化財再調査所見につきましては、今回諮問を受けました木造二童子立像を既に指定されております木造地藏菩薩坐像のセットで追加指定をするため、山本委員に木造地藏菩薩坐像の再調査を行っていただいたもので、所見、像内の墨書や陰刻の解説などを8ページにまとめていただいたものになります。

最後に、青梅市指定文化財再調査所見写真として、本像の全体や拡大写真、像低や台座、像内の陰刻や墨書の写真、像内に納められていた和歌短冊の写真等を8ページにまとめていただいたものになります。

よろしく御協議いただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明が終わりました。大変専門的な部分ではございますが、御質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（徳長）】 ちなみにこの短冊は何と書いてあるのですか。

【文化課長（北村）】 「たのむそよ、なかく命をのふるちふ/仏の御名を身にしたくとも」という人間の母性に執着する気持ちを率直に読んだものと云われております。

【文化課長（北村）】 なお、この短冊の虫食いも酷い状態ですので、今回の指定とともに仏像と併せて、修復を検討してまいりたいと考えております。指定の提起書を提出いただいた山本委員からも、修復について御意見を頂戴しておりますので、この場を借りて補足説明させていただきます。

【教育長（橋本）】 よろしいでしょうか。

【委員（徳長）】 はい。

【教育長（橋本）】 ほかにいかがですか。よろしいですか。

それではお諮りをいたします。本件を承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、青梅市指定有形文化財の指定については、承認されました。

日程第5 議案審議

議案第21号 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部を改正する規則について

【教育長（橋本）】 次に、先ほど協議事項の2およびただいまの協議事項の3が承認されたことに伴い、議案が2件追加されるとのことであります。つきましては、本日の日程に、議案第21号青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部を改正する規則についておよび議案第22号青梅市指定有形文化財の指定についてを追加したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認め、本日の日程に、議案第２１号および議案第２２号を追加いたします。

議案書を配付いたします。

それでは、議案審議に移ります。議案第２１号を議題といたします。

青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします

【学校給食センター所長（榎戸）】 それでは、「議案第２１号 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部を改正する規則について」御説明申し上げます。

本案は、先ほど協議資料２にもとづき御説明申し上げ、御協議の上、御承認を賜りました規則の一部改正についての議案でございます。内容等は先ほど御説明申し上げたとおりでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、これより採決いたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、「議案第２１号 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案どおり可決されました。

議案第２２号 青梅市指定有形文化財の指定について

【教育長（橋本）】 次に、議案第２２号を議題といたします。

青梅市指定有形文化財の指定について説明をいたします。

【文化課長（北村）】 それでは、「議案第２２号 青梅市指定有形文化財の指定について」につきまして説明をいたします。

青梅市文化財保護条例第４条の規定にもとづき、木造地藏菩薩坐像および二童子立像、弘円作、３軀、附、地藏菩薩像内納入和歌短冊１紙を青梅市指定有形文化財に指定しようとするものでございます。

理由の説明につきましては、先ほど、協議事項の３にて説明をさせていただきましたとおりでございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。御質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 それでは採決をいたします。本件を原案どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 御異議ないものと認めます。よって、「議案第22号 青梅市指定文化財の指定について」は、原案どおり可決されました。

以上で、予定された案件については、全て終了をいたしました。

事務局で何かほかにありますか。各委員さんよろしいですか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】 事前の報告事項の中には入っていないのですが、文化複合施設のワークショップの報告をここで1件させていただきたいと思います。お手元に、おうめじまんと書かれた表裏のA4のカラーペーパーをお配りさせていただいております。こちらを御覧ください。こちらは、本年4月から実施してきました文化複合施設を考える市民ワークショップについて、4月から全5回のかわら版広報を総集編としてまとめたものでございます。

表紙、おうめじまんと記載された側を御覧ください。左側中段に記載のように、4月6日をはじめとしまして全5回を開催いたしました。写真にあります各回グループワークを行って、毎回発表をしていただきました。4回目の7月、5回目の9月には専門家レクチャーを実施し、市民ホールの最新の事例紹介など、参加者の学習の場にもなったワークショップとなりました。

2面、参加者意見総まとめと書いてある裏のページを御覧ください。本ワークショップはいろいろな世代の方に参加をしていただき、文化複合施設について様々な御意見を頂きました。意見は整備基本計画の中にも掲載していくほか、具体的な設計に反映ができるよう進めてまいりたいと考えております。

文化複合施設等整備担当からの報告は以上となります。

【教育長（橋本）】 ただいまの報告に御質疑等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

【教育長（橋本）】 それでは、今後の日程について、教育総務課長から説明をいたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、今後の日程でございます。

まず、11月22日、午前、午後にかけて、小学校音楽会、会場は福生市民会館でございます。

続いて、27日午後2時から午後5時頃を予定しております日本航空学園青梅キャンパスの視察でございます。

続いて、12月1日、説明のありました第86回奥多摩溪谷駅伝競走大会でございます。

続いて、12月7日、午後1時、第20回小・中学生の主張大会、S&Dたまぐーセンターでございます。

年が明けまして、令和7年1月8日、午前1時半から第11回教育委員会定例会、教育委員会会議室。

最後、1月13日、祝日、成人の日二十歳を祝う会、住友金属鉾山アリーナ青梅でございます。

今後の日程は以上でございます。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもちまして閉会といたします。長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

午後4時28分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員